

葛飾区総合アプリ 配信中!

「観光・産業」、「暮らし(ごみ・リサイクル・環境)」、「防災・防犯」、「妊娠・子育て」の4つの中から気になる分野を登録すると、知りたい情報をプッシュ通知でお知らせします。

【担当課】 情報政策課 ☎5654-8133

主な機能

- ▶ **観光ツアー** 区内の観光ルートを地域ごとに紹介します。
- ▶ **ごみ分別ゲーム** ごみの分別をゲームで学び、獲得したポイントで区内飲食店などで使えるクーポンと交換できます。
- ▶ **防災マニュアル** 災害時に電波が入らない場合でも閲覧できます。
- ▶ **電子母子手帳** お子さんの予防接種の管理や成長の記録が簡単にできます。
- ▶ **区のイベント情報** カレンダーと連動して、地図上にイベントの開催場所を表示します。



利用手順

- ① 「ココシル」をインストール
Android端末は「GooglePlay」、iOS端末は「AppStore」から「ココシル」を検索し、インストールします。
右のQRコードからもインストールできます。
- ② ココシルアプリを起動
- ③ 初期設定をする
ココシルセレクト(地域選択画面)で「葛飾区総合アプリ」を選択すると利用できます。



注意事項

- ▶ 葛飾区総合アプリは、ユーシーテクノロジー(株)が提供するアプリ「ココシル」のポータルサイト上で動作します。
- ▶ アプリのダウンロード、情報の受信などに掛かる通信料は利用者の負担となります。
- ▶ 通信環境や機種、OSの種類・バージョンなどにより、正常に動作しない場合があります。

2月25日(土)から

モンチッチラッピングバス

出発進行!



【運行区間】

京成タウンバス

▶ 新小52系統「新小岩駅東北広場～上平井町(モンチッチ公園最寄バス停)～市川駅」

▶ 新小52乙系統「新小岩駅東北広場～上平井町(モンチッチ公園最寄バス停)～亀有駅南口」

世界中で大人気のモンチッチをラッピングしたバス2台が運行します。

【担当課】 観光課 ☎3838-5558

運行開始記念イベント

日時 2月25日(土) 午前10時30分～午後3時

会場 新小岩駅東北広場

モンチッチ内装バスの展示

会場では、当日限定で車内をモンチッチで飾ったラッピングバスを展示します。

▶ 午前10時30分～午後3時

記念撮影会

ラッピングバスを背景にモンチッチくん・モンチッチちゃんと一緒に記念撮影ができます。

▶ 午前11時30分～正午・午後1時～1時30分・2時30分～3時



モンチッチくん・モンチッチちゃんも登場!

臨時福祉給付金(経済対策分)

支給対象者に該当すると思われる方へ、2月17日(金)以降に申請書を送付します(「税務課からのお知らせ」に同封)。臨時福祉給付金は、消費税率8%への引き上げによる所得の低い方への影響を緩和するため、国が臨時的に支給を決定した給付金です。

今回の臨時福祉給付金(経済対策分)は、消費税率10%への引き上げが2年半延期されたことに伴い、軽減税率の導入が延期されたことから、国の経済対策の一環として、平成29年4月～31年9月の2年半分を一括して支給するものです。

【担当課】 福祉管理課

【支給対象者】

基準日(平成28年1月1日)時点で葛飾区に住民票があり、平成28年度住民税(特別区民税均等割)が課税されていない方

ただし、平成28年度の住民税が課税されている方の扶養親族など(※)や、生活保護を受給している方は対象になりません。また、16歳未満の方で、生計を同一とする家族に住民税が課税されている方がいる場合も対象になりません。

(※)税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者

【支給額】

1人当たり**15,000円**(支給は1回です)

よくいただくお問い合わせ

Q 基準日(平成28年1月1日)の翌日以降に葛飾区に転入してきた場合の給付金の申請はどうなりますか。

A 基準日時点で住民票のある区市町村への申請となります。詳しくは申請先の区市町村にお問い合わせください。

Q 私は平成28年度の住民税が非課税ですが、課税されている息子の扶養になっています。私は臨時福祉給付金の対象になりますか。

A ご自身が非課税の方でも、課税されている方の扶養親族などになっている場合は対象になりません。

Q 基準日(平成28年1月1日)以降に生まれた方や亡くなった方は、支給の対象になりますか。

A 基準日に生まれた方は対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象になりません。また、基準日以降から支給決定がされる前に亡くなった方も対象になりません。

お問い合わせはこちら ↓

葛飾区給付金コールセンター

☎0120-627-200(フリーダイヤル)

フリーダイヤルにかからない電話機の場合 ☎3299-3932

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

申請期間 2月21日(火)～6月23日(金)

原則、申請期限後は受け付けできませんので、お早めに申請してください。

申請方法

申請書を記入の上、必要書類を添付し、次のいずれかの方法で申請してください。

郵送の場合 申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で。

持参の場合 下表の窓口で受け付けます。

申請窓口	期間	時間
区役所本庁舎 (立石5-13-1)	7階702会議室	2/21(火)～3/6(月)
	3階312会議室	3/7(火)～31(金)
	2階202番 臨時福祉給付金窓口	4/3(月)～6/23(金)
金町地区センター (東金町1-22-1)	2/21(火)～4/28(金)	午前8時30分～午後5時
新小岩北地区センター (東新小岩6-21-1)		

いずれも土・日曜日、祝日を除く。

支給時期 3月下旬から支給開始

申請受け付け後、1カ月半程度で指定の口座へ振り込む予定ですが、それ以上かかる場合もあります。また、家族などで同時に申請した場合でも振込日が異なることがありますので、あらかじめご了承ください。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

給付金の支給に当たり、葛飾区や厚生労働省などの職員がATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

3歳のお子さんを持つ保護者の方へ 区内図書館で「セカンドブック(絵本)」の引き換えをしています。

保健センターから送付された3歳児健診のお知らせに同封の「引換券」と母子健康手帳をお持ちください。【担当課】 中央図書館 ☎3607-9201